

記入例

太枠内にご記入ください。

太枠内の項目(郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、個人番号、性別、電話番号、生年月日)を全て記入。

※注意

- ・住所は住民票登録の住所(令和4年1月1日時点)
- ・記載内容について、年内に変更が生じた場合は、「申告特例申請事項変更届書」の提出が必要です。

提出日を記入。

令和 寄附分 市町村民税
道府県民税

令和 3 年12月20日		糸島市長 殿	
住所 ※住民税が課税されている住所をご記入ください	〒000-0000	フリガナ	キフ タロウ
	〇〇県〇〇市〇〇町 1丁目1番1号	氏名	寄附 太郎
	電話番号	個人番号	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇	性別	男 女
		生年月日	明(昭) 大(平) 40・12・31

「個人番号」欄には、あなたの個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)を記載してください。
あなたが支出した地方税法第37条の2(第314条の7)第2項に規定する特例控除対象寄附金(以下「特例控除対象寄附金」という。)について、同法附則第7条第1項(第8項)の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例(以下「申告の特例」という。)の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

(注1) 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。

(注2) 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項(第13項)各号のいずれかに該当する場合出した全ての寄附金(同項第4号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。)につられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

寄附をした年月日と寄附金額を記入。
※注意：寄附をする毎にご記入願います。

寄附年月日	寄附金額
令和 3 年12月1日	10,000 円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者である	<input checked="" type="checkbox"/>
(注) 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当する者となります。	
(1) 特例控除対象寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条の2又は同法第121条(第1項ただし書を除く。)の規定の適用を受ける者	
(2) 特例控除対象寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税の寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出(当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。)を要しない者	
② 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者である	<input checked="" type="checkbox"/>
(注) 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者とは、令和4年12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う都道府県の知事から届出を受け、当該届出が認められる者として見込まれる者です。	

確定申告の提出不要者であり、住民税申告も提出不要者(寄附金税額控除を除く)である場合に限り、チェックをしてください。

ワンストップ特例申請で寄附をする市町村数が年間で5市町村以下であると見込まれる場合のみ、チェックをしてください。

添付書類については別紙の案内書をご確認ください。

① のりしろ
マイナンバーカード・通知カード(オモテ面のコピー)



② のりしろ
マイナンバーカード・通知カード(ウラ面のコピー)



通知カード裏面に記載がある場合は裏面コピーも添付下さい

※通知カードの記載事項が現住所と一致しない場合は添付書類として使用できません。

③ のりしろ



運転免許証・パスポートなど
顔写真付き本人確認資料のコピー

④ のりしろ

ウラ面に住所変更・氏名変更等
記載がある場合は、ウラ面のコピーを必ず添付してください。

このスペースに貼れない場合は、A4サイズの紙に貼り付けてご提出ください。